群馬医療福祉大学

実地視察大学の概要

〇課程認定を受けている学科等の概要

大学名	群馬医療福祉大学			設置者名	学校法人 昌賢学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の 種類・認定年度		免許状取得状況·就職状況 (平成26年度)			
学部	学科等	入学 定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数·		午状 者数	教員 就職者数
						実数	個別	
社会福祉学部	社会福祉学科	40人	幼一種免	平成15年度	48人	48人	48人	12人
	子ども専攻	40人	小一種免	平成19年度			15人	
	社会福祉学科 社会福祉専攻	50人	中一種免(社会)	平成19年度	85人	9人	9人	4人
			高一種免(公民)	平成16年度			9人	
			高一種免(福祉)	平成14年度			2人	
			特支一種免(知・肢・病)	平成19年度			9人	
看護学部	看護学科	80人	養教一種免	平成22年度	90人	37人	37人	2人
	入学定員合計	170人		合計	223人	94人	129人	18人
・「学部・学科等の名称等」欄は、平成27年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人 備者 数である。								

教職課程実地視察大学に対する講評

実 地 視 察 日:平成27年10月16日(金)

実地視察大学:群馬医療福祉大学

実 地 視 察 委 員:渋谷治美委員,岩立京子委員,本図愛実委員

【全般的事項】

O 教員養成に関する教育課程及び教員組織等について、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等を満たしていない点があるので、制度を理解の上、速やかに 是正すること。

【個別事項】

- 1. 教職課程の実施・指導体制(全学組織等)
 - 大学としての理念・構想を、専攻ごとの養成する教員像に反映し、それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程、教員組織及びそれを支える事務体制が充分なものとなるように整備していただきたい。
- 2. 教育課程(教職に関する科目及び教科に関する科目)、履修方法及びシラバスの状況
 - 教職課程認定基準, 関連法令等を今一度御理解いただき, より学生が理解しやすいシラバス作成に努めていただきたい。
 - 〇 「教職に関する科目」について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目や、科目の趣旨に照らして適切でないと見受けられる授業科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、科目の趣旨に照らして適切な授業内容となるように、内容を再度検討すること。なお、シラバスの記載内容及び記載方針を定め、法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。
 - 中学校及び高等学校の教職課程における「教科に関する科目」は、一般的包括的な内容を含むものでなければならないが、一般的包括的内容を扱っている授業科目がいずれの授業科目なのかを特定できない課程があった。教職課程において学修させるべき内容が適切に取り扱われているかどうかを確認の上、適切に授業科目の位置づけ、整理を行うこと。
 - 〇 教職実践演習について、設置された趣旨・ねらいを御理解いただき、履修カルテ の利活用も含めて適切に実施していただきたい。

3. 教育実習の取組状況

○ 教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性・厳格化の観点から、 遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣 の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校と の連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。なお、や むを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の 学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な 指導、公正な評価となるよう努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職を目指す学生全てに対して、一定の水準以上の教職指導が実施されるように、 体系的かつ組織的に指導していくための体制を設置するよう努めていただきたい。
- 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況(学校現場体験・学校支援ボランティア 活動等の取組状況)
 - 〇 教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことが重要であることから、今後、学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、単位化も視野に入れて、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。

6. 施設・設備(図書を含む。)の状況

- 〇 図書については、十分に整備されているとは言い難いため、新刊をはじめ、過去 のものに渡って、教科専門、教育学、特別支援、教科書、学習指導要領に関する図 書等の充実を全キャンパスにおいて図っていただきたい。
- 幼稚園及び小学校の教員養成のために必要な施設が充分に備えられているとは言い難い。例えば、理科室の設置や、音楽・図工関係の教材・設備の充実を図り、教職を志す学生が実験や様々な教材を使った教科指導を受けるにあたり、安全面に配慮し、教材研究や模擬授業が充実した環境で実施できるよう、今後整備・充実に努めていただきたい。

7. その他特記事項

- ファカルティ・ディベロップメント等を通し、教職課程における教育内容・指導体制等を充実・発展させ、教職課程認定基準等の規程の理解、及び教員養成の水準の維持・向上に努めていただきたい。
- 書類作成の不備や、施設・設備の不足など、国民から教員養成を委ねられた大学としての姿勢を根本から問われざるを得ない。他方、認定された免許種としては栄養教諭を除き全ての免許種をそろえていることから、高度専門職としての教員養成にふさわしい充実した組織・体制となるように全力で取り組んでいただきたい。